

松島町保健福祉センター
電話交換機等リース

発注仕様書

松島町健康長寿課高齢者支援班

本仕様書は松島町保健福祉センター電話交換機等リースの内容について規定する。
なお、構内電話交換機等設備に関する条件・使用等については以下のとおりとする。

1. 概要

リースアップに伴い松島町保健福祉センターの電話交換設備を更改するもの。

2. 設置場所

松島町保健福祉センター（宮城郡松島町根廻字上山王6番地の27 地内）

3. 契約形態・期間

賃貸借契約（契約締結日から令和13年6月30日までの84ヶ月）

4. 設備の内容

- (1) 電話交換機の更新。
- (2) 電話機の更新および付帯設備の設置。

5. 機器仕様

(1) 電話交換機

a) 交換方式

- ①CPU 64bit RISC プロセッサ(MPC8308)
- ②主記憶装置 DDR2-SDRAM(512Mbyte)
- ③收容内線数 デジタル多機能内線／一般内線 48台（最大）以上
局線数 48回線（最大）以上
- ④局線応答方式
 - ・ストレートライン DI方式
 - ・分散応答方式
 - ・ダイレクトインライン方式
 - ・ボタン電話方式（ストレート／バーチャルライン）
 - ・INS ネットダイヤルイン方式
 - ・INS ネット着サブアドレス方式

b) トラフィック条件

内線1回線当たりの最繁忙時における標準発着信呼量は6HCS程度

c) 電源条件

AC100V±10V、停電補償時間約10分

d) ダイヤル条件

DP(10/20pps)/PB

e) 環境条件

①環境 温度0～40℃ 湿度10～90%（結露ないこと）

f) サービスクラス

超特甲、特甲、準特甲、甲、準甲、乙、丙のサービスクラスが電話機ごとに設定できること。

g) 番号計画

内線の番号構成（桁数）は下記のとおりとする

種別	桁数	番号
内線番号	2桁～5桁	0～9
特殊機能番号	2桁～5桁	0～9
局線発信		0

※詳細な番号計画については別途打ち合わせとする。

h) その他

- ①通話録音および夜間切替（応答専用・留守番電話）の機能を本体内蔵で有し、最大同時通話数は12ch以上、録音時間は5時間以上、録音件数は999件以上とすること。
- ②録音前ガイダンス機能（IVR）を本体内蔵で有し、着信前に自動でガイダンスを流すことができること。
- ③迷惑電話の着信拒否機能を本体内蔵有し、該当番号を10000件以上登録できること。
- ④ひかり電話については直取できること。
- ⑤遠隔で交換機にアクセスが可能なこと。

(2) 多機能電話機

- a) 液晶ディスプレイ
ナンバーディスプレイの電話番号・漢字表示が可能なこととし、バックライトを有すること。
- b) ラインキー24個以上を有すること。
- c) 音量調整（着信音量・受話音量）を調整できること。
- d) 可変ボタン、ワンタッチ、リダイヤル、転送、保留、スピーカを有すること。
- e) 電話帳機能を有すること。（共通・個別含め500件以上、1件あたり3番号登録できること）
- f) 発着信履歴は30件以上を有すること。
- g) 本体を4段階でチルトできること。
- h) 着信ランプを7色以上のバリエーションを有し、着信毎に変更できること。

(3) デジタルコードレス電話機

- a) 液晶ディスプレイ
ナンバーディスプレイの電話番号・漢字表示が可能なこととし、バックライトを有すること。
- b) LINE キー24個以上を有すること。
- c) 音量調整（着信音量・受話音量）を調整しできること。
- d) 可変ボタン、ワンタッチ、リダイヤル、転送、保留、スピーカを有すること。
- e) 電話帳機能を有すること。（共通・個別含め500件以上、1件あたり3番号登録できること）
- f) 発着信履歴は親機で30件以上を有すること。
- g) 本体を4段階でチルトできること。
- h) 着信ランプを7色以上のバリエーションを有し、着信毎に変更できること。
- i) マルチチャンネル（37通話チャンネル、2制御チャンネル）アクセス方式であること。
- j) 親機、子機間の通信距離は見通し100m以上であること。

- (4) 一般電話機
 - a) フック機能等を有していること。
 - b) 転送ができること。
 - c) 着信音及び受話音量の音量切替が可能であること。

6. 機器数量

別紙1に算出条件を示す。

7. 工事等

(1) 工事内容

- a) 本電話交換機及び周辺機器設置、試験調整等工事一式を行うこと。
- b) 初期データの設定を行うこと。
- c) 配線は基本的に既設を流用するものとするが、場合により配線が必要な場合は対応すること。

(2) 作業時間

町の指定した期間および時間内での作業を実施すること。

(3) 適正な施工の確保について

不適切な形態の下請け契約を締結しないこと。

(4) 施工中の安全確保及び環境保全について

工事に際し公衆災害の防止、施工中の安全確保、及び環境保全のための関係法令の記述に従う他以下の項目に留意すること。

- ・高所作業における落下・転落防止
- ・作業場における酸欠状態及び有毒ガス等の発生防止

(5) 発生材

発生材は廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき指定された処理施設へ適切に処分すること。

(6) 既設リース品の返却

既設機器は撤去し、指定場所（仙台市内）まで運搬すること。

8. 関係書類の作成及び提出

- (1) 納入仕様書
- (2) 取扱説明書
- (3) 試験成績書

9. 検査合格書について

試験成績書に基づき規定の動作確認後、特に問題がない場合に限り検査合格書を提示する。引渡し完了後、合格書の提示がなき場合は14日後をもって合格とみなす。

10. 契約、料金支払等について

松島町と落札業者は、交換電話設備の受渡しについて賃貸借契約を締結する。

料金の支払いは月払いとし、賃貸借料・保守料も含むものとする。よって、請負代金額を84回払いとする。請求書受理後30日以内に支払うものとする。

1 1. その他

- (1) 本仕様書に定めるほか、作業実施に関する必要な事項については、協議のうえ発注者の指示を受けるものとする。

別紙1 算出条件

(1) 機器数量

種類	単位	数	備考
電話交換機	台	1	
多機能電話機	台	1 2	
デジタルコードレス電話機	台	2	
一般電話機	台	1	

(2) 電話交換機収容回線数量

区分		数量		備考
		現用	実装	
局線	ひかり電話	0	8	
内線	多機能	1 3	1 6	
	一般電話	2	2	